

牧之原市土地利用対策委員会 組織

委員会	幹事会	分掌事務
副市長 (委員長)		○ 土地利用事業の承認に関する事。
総務部長	危機管理課長	○ 交通安全対策に関する事。 ○ 消防防災施設の整備及び維持管理に関する事。
企画政策部長	企画政策課長	○ 国土利用計画に関する事
市民生活部長	環境課	○ 廃棄物の処理及び清掃に関する法律（昭和45年法律第137号）及び一般廃棄物処理基本計画に関する事。 ○ 再生可能エネルギーの普及に関する事。 ○ 環境保全（公害等環境規制）に関する事
産業経済部長	農林水産課長	○ 農地法に基づく事務に関する事 ○ 農業用施設の新設、改良及び維持管理に関する事。
	商工企業課長	○ 大規模小売店舗立地法に基づく事務に関する事。 ○ 工場立地法に基づく事務に関する事。 ○ 企業の適正立地についての指導調整に関する事。
建設部長	都市住宅課長 (幹事長)	○ 土地利用対策委員会の運営に関する事。 ○ 開発行為、土地利用事業に関する事。 ○ 都市計画区域及び準都市計画区域に関する事。 ○ 国土利用計画法（昭和49年法律第92号）に基づく届出に関する事。 ○ 公有地の拡大の推進に関する法律（昭和47年法律第66号）に基づく事。 ○ 砂利採取及び土採取に関する事。
	建設課長	○ 道路、河川、都市下水路の占用及び使用並びに工事の承認に関する事。 ○ 道路の認定及び廃止に関する事。 ○ 道路及び河川の境界確認に関する事。 ○ 道路及び河川等の維持管理に関する事（農業用施設を除く。）。 ○ 交通安全施設に関する事。 ○ 道路の整備に関する事。 ○ 都市計画道路の工事に関する事。 ○ 河川・排水路の整備に関する事。 ○ 都市下水路の整備に関する事。
	水道課長	○ 水道施設の維持、管理及び修繕に関する事。 ○ 給水装置の申込、審査及び検査に関する事。